

日本共産党 日立市議団ニュース

No. 31 2004年5月13日

発行 日本共産党日立市議団

連絡先 日本共産党北部地区委員会

日立市石名坂町 1525-21/ (53)8501



小林真美子
(21)4919



大曾根勝正
(52)1570

ご相談はお気軽にどうぞ

《《日立電鉄線存続の署名を大いに広げよう！》》

5月11日、大門みきし参院議員が、日立電鉄存廃問題を、はじめて国会質問で取り上げました。そのなかで、5月24日に横浜市にある関東運輸局で実施予定の関係者からの意見聴取で、住民の意見が十分に反映されていないと関東運輸局長が判断する場合には、改めて意見聴取を行うこともありうるとしています。これは住民運動を進める側にとって大きな成果です。なぜなら24日の意見聴取で意見を述べるのは、茨城県、日立市、常陸太田市、日立電鉄バスです。住民代表や高校生はふくまれていません。改めて意見聴取を行うよう、そのためにも市民との対話、署名を大いに広げましょう。

5 / 16 日 (日) 久慈町での署名行動にご参加を

9日、10時から12時までの2時間、久慈町において4人で署名行動をしました。住民は、待ってましたとばかりに、どこでも快く署名してくれました。「なくなったら通院できない」「娘が常陸太田の高校にいつている。廃線になったら久慈浜は陸の孤島になってしまう」などの声がよせられました。158筆集まり、また8人のかたが署名用紙を受け取り集めてくれることになりました。この行動を16日も行います。ぜひ、ご参加ください。

5 / 16 日 (日)

午前9時30分集合
新宿町会館(久慈町)

行動は10時～12時

ひきつづき午後2時から
同じ場所で交流会を開きます。
電鉄線存続のため全力をつく
しましょう。

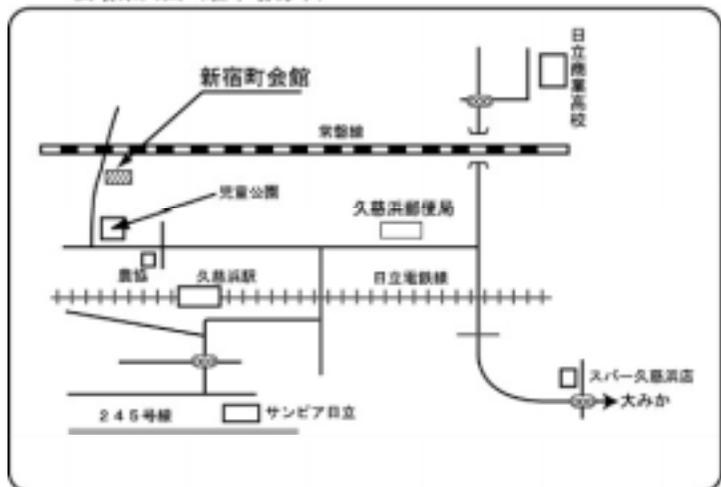
日立電鉄線を存続させる会

事務局 大曾根 勝正

小林 真美子

宇野 隆子

会場案内図 (駐車場あり)



住民の意見聴取 改めて行うこともあり得る

日立電鉄線存続問題 国交省 大門参院議員に回答

茨城・日立電鉄線の廃線をめぐり24日に横浜市で実施する関係者からの意見聴取について国土交通省鉄道局は11日、「意見聴取の目的が達成されなかったと関東運輸局が判断する場合、改めて意見聴取を行うこともあり得る」と日本共産党の大門みきし参院議員に回答しました。

鉄道廃止をめぐる意見聴取は、関係自治体や住民・事業者らが廃止後の代替手段などについて意見を述べるものですが、日立電鉄線では住民の意見表明の場が閉ざされていました。

大門議員は同日の参院財政金融委員会で、24日の意見聴取の開催と陳情申し込みについて、開催の公示が横浜の関東運輸局などに限られ、同局のホームページにも掲載されないなど、住民に十分知らされていないことを指摘。地方自治体や事業者だけで終わらせることなく、廃線で一番影響をうける住民の意見を聞く意見聴取会を再度開催すべきだ、と要求していました。国土交通省の回答は、住民の意見表明の機会に道を開くものです。

高校生通学の足奪うな

日本共産党の大門みきし参院議員は11日、参院財政金融委員会で茨城県の日立電鉄線廃線問題で国土交通省の見解をたどしました。同問題を国会質問でとりあげたのは大門議員がはじめて。

大門議員は日立電鉄の強引な廃線の背景に1999年の規制緩和がおおもとにある、と指摘。「廃止を許可制から届け出制にした規制緩和で、企業の無責任がまかり通り、住民、とくに高校生の通学の足が奪われようとしている」と批判しました。

そのうえで日立電鉄側があげる廃線理由について茨城県の検証資料でも過大見積もりが指摘され、住民のなかにも疑問の声がでていることをあげ、「会社の都合で一方向的に廃止され、市民の足が切り捨てられてはならない」と力説しました。

鉄道事業法で「意見聴取の結果、公衆の利便を阻害するおそれがないと認めるときは廃止を繰り上げることができる」との問題でも住民の意見も聞かず、自治体も存続、代替バスなどと意見がわかれているもとで繰り上げ廃線などありえない、と迫りました。

杉山篤史鉄道局長は「地元関係機関の調整状況などを勘案すると繰り上げ廃線は困難と考える」と答えました。（「しんぶん赤旗」5/12付より）

日立電鉄線を存続させる会では、5・3憲法フェスタ集会（水戸市）で日立電鉄線存続のための署名234筆を集めました。

日本共産党北部地区委員会ホームページは <http://www.jcp-net.jp/ibahoku> です。

「日立市議団ニュース」のバックナンバーもご覧いただけます。署名用紙も入っています。ご意見、ご感想をお寄せ下さい。

